

国民年金には、 次のようなメリットがあります。

「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もいるかもしれませんが、国民年金にはさまざまなメリットがあります。

○生涯の年金額は保険料の1.7倍以上

老齢基礎年金は、2分の1（平成21年3月分までは3分の1）が国庫負担（税金）でまかなわれているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。厚生労働省の試算では、1985年生まれ（2005年に20歳）の方でも納めた保険料の1.7倍以上となります。

○老後を支える終身保障

生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

○ケガや病気、万が一のときもサポート

老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障がいが残ったときは「障害基礎年金」、亡くなられたときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、あなたの生活をサポートします。

○納めた保険料は社会保険料控除の対象

納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。

○国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。



国民 年金

問合せ 岐阜南年金事務所
☎273-6161

教育委員会だより



生涯スポーツ

～スポーツに親しんでいますか～

「あなたは、週に何回くらいスポーツに親しんでいますか？」と聞かれたら、皆さんは何と答えますか？

多くの方が「体を動かさなければいけない」と思っているけれども、仕事の多忙さや科学技術の発達による生活の利便化などの影響を受けて運動不足に陥っているのではないのでしょうか？良い生活習慣を身につけ、健康を維持増進するためにも「生涯スポーツ」の振興が強く求められています。

生涯スポーツとは、すべての人々がそれぞれの目的そして体力や年齢に応じて、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことです。

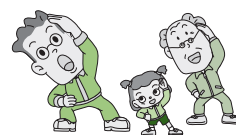
生涯スポーツの意義には、以下のような点があげられます。

- ① 体力・運動能力の向上を助ける。
- ② 生活習慣病などを予防し、体や心の健康に役立つ。
- ③ 社会性の基本となるルールを尊重する精神が育つ。

- ④ 他者との共同を通して他人への思いやりを育む。
- ⑤ 高齢化社会における生きがいづくりとして活用できる。

内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく文部科学省推計によると、成人のスポーツ実施率（週1回以上）は緩やかであるが上昇傾向にあります。

平成16年	38.5%
平成18年	44.4%
平成21年	45.3%



しかし、世界的に見ると、日本は、50パーセントを超えるヨーロッパの先進諸国に比べて、まだまだ低い状況にあるのです。

羽島郡二町教育委員会では、羽島郡総合体育大会・羽島郡健康ウォーク・羽島郡駅伝大会などのスポーツ行事の開催、スポーツ少年団・各種スポーツ団体・各町体育指導委員会の支援、総合型地域スポーツクラブの啓発活動などに取り組んでいます。「いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しむ環境づくり」をサポートしています。

さあ、あなたも今日から身近で続けてできるスポーツを始めてみませんか？